

会 議 録

会議名	平成25年度第1回小金井市小口事業資金融資審議会		
事務局	市民部経済課産業振興係		
開催日時	平成25年10月9日(水) 午前10時00分～午前12時00分		
開催場所	小金井市商工会館2階小会議室		
出席者	委員	石井忠史、益田あゆみ、小林貢、小林功、松澤秀樹、川合修	
	その他	なし	
	事務局	當麻光弘 経済課長 田嶋隆行 産業振興係長 鈴木富美 産業振興係主任 中村優平 産業振興係主事	
傍聴の可否	可・不可・(一部不可)	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	別紙のとおり		
会議結果	別紙「審議経過」のとおり		
提出資料	別紙のとおり		
その他	なし		

平成25年度 第1回小金井市小口事業資金融資審議会 会議次第

日 時：平成25年10月9日（水）

午前10時00分～午前12時00分

場 所：小金井市商工会館2階小会議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 会長及び副会長の選出
- (2) 会議録の取扱いについて
- (3) 平成24年度融資あっせん・実行状況について
- (4) 平成25年度融資あっせん・実行状況について
- (5) 小金井市小口事業資金融資における緊急対策について
- (6) セーフティネット保証5号について
- (7) その他

3 閉 会

配布資料

- 資料1 小金井市小口事業資金融資あっせん条例・施行規則 抜粋
- 資料2 会議録の取扱いについて
- 資料3 平成24年度あっせん・実行状況集計表
- 資料4 平成25年度あっせん・実行状況集計表
- 資料5 小口事業資金融資あっせん申込件数月別集計表（全額補助対象）
- 資料6 セーフティネット保証5号について

1 開 会

経済課長が開会の宣言を行った。

2 市民部長挨拶

小金井市では、JR・商工会と連携し東小金井・武蔵小金井駅周辺の基盤整備に取り組んでいるところである。既存の商店街の状況が大きく変化している中で、市は商工業者の活性化に向けて支援していきたい。その支援の施策の一つとして小口事業資金融資あっせんの制度がある。今後、市の施策として進めて行く上で委員の皆さまからの協力を依頼する旨を述べ、挨拶とした。

3 各委員自己紹介

各委員が自己紹介を行った。

4 議 事

(1) 会長及び副会長の選出

当該職の選出にあたり、経済課長が議事の進行を行い、小金井市小口事業資金融資あっせん条例第7条第6項の規定により、石井委員を会長に、益田委員を副会長に推薦する意見が出され、全委員が賛成し決定した。以降の議事進行を会長が行うこととなった。

(2) 会議録の取扱いについて

事務局： 別添資料2をもとに会議内容の記録方法と率直な意見の交換や意思決定の中立性の確保のため、発言者名の省略ができることについて説明し、今期の取扱いについて諮った。

質疑応答は以下の通り。

委 員： 実際にどのくらいの市民が会議録を閲覧しているのか。

事務局： 会議録は市の情報公開コーナー、議会図書室、図書館本館及び市のホームページにて誰でも閲覧できるようになっているため、特に閲覧数は把握していない。

委 員： 従前どおり会議内容の要点記録とし、発言者名の記載を省略する形式で良いのではないか。

各委員： 異議なし

事務局： 会議録の取扱いは従前通り会議内容の要点記録とし、発言者名の記載を省略する形式とする。内容の確認については、全委員に議事録の原案を郵送し、修正・加筆していただき了解を得た上で公開させていただく。

(3) 平成24年度融資あっせん・実行状況について

事務局： 別添資料3をもとに、平成25年3月31日現在の平成24年度の申込状況について資金種別、業種別、経営組織別等の件数とあっせん実行件数の説明報告を行った。

質疑応答は以下の通り。

委員： 業種別のサービス業の内訳を伺いたい。

事務局： 平成24年度に申請があったのは、商業デザイナー、建築設計業、芸術家、教育サービス、ホームページの企画、葬祭業、美容師、歯科医、税理士、ネイルサロン、鍼灸整体業、美容サロン、旅行業、訪問介護事業、ビリヤード場、メンテナンス業、他となっている。

委員： その中でも特に申請が多い業種を伺いたい。

事務局： 美容業、歯科医業が多い。

委員： 経営組織別のその他1件の内訳について伺いたい。

事務局： 医療社団法人となっている。

委員： 辞退15件について、理由は何か。

事務局： 内訳は、自己都合によるもの9件、別途調達4件、保証協会から保証条件に合わないと判断され自ら辞退したもの1件、保証協会から使途資金相違との指摘があり自ら辞退したものが1件の合計15件。

委員： 否決の4件は、自分で辞退したのものも含まれるのか。

事務局： 否決は金融機関や保証協会から融資を否決されたもののみをカウントしている。内訳は保証条件に合わないケースが2件、資金使途不明が1件、返済能力不足が1件の合計4件となっている。

委員： 通常、保証協会等から否決として判断されると会社に傷が付くため、審査段階で自ら取り下げることにも可能だと思うが、この4件はそういう判断にいたらなかったのか。本人もそれで了承しているのか。

事務局： この4件については、審査段階で本人が辞退の選択をしなかったと思われる。自ら取り下げたものは、辞退15件の辞退の中に含まれている。

発言要旨等、審議経過が分かるように簡潔に記載すること。

(4) 平成25年度融資あっせん・実行状況について

事務局： 別添資料4をもとに、平成25年9月30日現在の平成25年度の申込状況について資金種別、業種別、経営組織別等の件数とあっせん実行件数の説明報告を行った。

質疑応答は以下の通り。

委員： 融資メニューにある商店街振興資金や大型店対策事業資金・産業振興資金の借入れ実績があるのか。

事務局： 商店街振興資金については、数年前に1件の借入実績あり。商店街振興資金は法人化された商店会を対象としているが、該当となる商店会は市内に1商店会しかなく、現在の借り入れはない。現在のところ大型店対策事業資金、産業振興資金の申請はなし。

委員： 借入履歴別3回以上となっているが、最多ではどのくらいか。

事務局： 多い方で7回・8回。

委員： 履歴別の表記方法について、3回以上が多いので、4回・5回の表記を検討した方がよいのではないか。

事務局： 今後、検討する。

委員： 組織別のその他4件の内訳を伺いたい。

事務局： 医療法人社団が2件、合資会社が2件。ただし、合資会社については、併用での申込みだったため、1つの会社で2件のカウントになっている。

委員： 辞退した業種の内訳を伺いたい。

事務局： 現在把握していない。

委員： 商店街等振興資金、大型店対策事業資金、産業振興資金のあっせんについては利用がないことから、現在は機能していないと思われる。これらのメニューをとりまとめたり、再考して新しいあっせんメニューを検討したりすることは可能か。

事務局： 今後、検討していきたい。

(5) 小金井市小口事業資金融資における緊急対策について

事務局： 別添資料5をもとに、商工業者の経営安定化のための緊急時限措置として実施している運転資金、経営安定化緊急資金の信用保証料全額補助（貸付相当分）の制度と今までの経過を説明し、平成25年9月30日現在の運転資金と経営安定化緊急資金の申請件数の説明報告を行った。

主な発言要旨等、審議経過が分かるように簡潔に記載すること。

来年度、この制度の実施期限を再度延長するかどうかについて、最終的には理事者と協議の上で市の方針を決定するが、その前段として参考にするため、各委員から意見を求めた。

質疑応答は以下の通り。

委員： 心情的には継続してもらいたい。補助金額の実績はどのくらいか。

事務局： 他の資金（設備・開業）も含めた額になるが、平成24年度の保証料は80件4,366,284円。平成25年度第I四半期は19件で1,032,438円となっている。

委員： 市の財政に支障がなければ継続してもらいたい。

委員： 継続することを希望する。やめるタイミングが難しいと思うが、件数を目安に考えると、まだ必要としている方の数が多いので引き続き行って欲しい。

委員： 基本的に継続した方がよい。アベノミクスの影響でよくなっているという見方もあるが、潜在的な需要はあるので、この制度の意義を考えればもう少し継続することが望ましい。

委員： 運転資金については5年以内の借り入れとなっていることから、緊急対策を開始した平成20年度に借り入れした方たちの返済が終わり、来年度に新たな借り入れが見込まれる。市内の中小企業をとりまく環境は、まだアベノミクス効果も波及されていない状況と思われ、来年度は継続することが妥当と考える。

委員： 小金井市の財政を考えれば、いつかはやめる判断も必要になる。現時点では、企業のことを考え継続することが望ましいと考えるが、利用条件を設けるなどの工夫があってもよいのではないか。

会長： 皆さんの意見をお聞きしたところ、概ね緊急対策は来年度も継続していくことで、意見が一致している。ただ、多少の条件も出ていることからその辺も考慮しつつ対応してもらいたい。

事務局： 来年度の対応については、本日の委員の皆さまからの意見を参考にし、理事者と協議の上で決定したい。

(6) セーフティネット保証5号について

事務局： 別添資料6をもとに、11月1日以降のセーフティネット保証5号の概要と小金井市における平成25年9月末現在の認定申請件数等について説明した。

質疑応答は以下の通り。

委員： 指定業種が減っている理由を伺いたい。

事務局： 国にて業況調査を行い、その結果により景気が悪いと判断された業種について、経済産業大臣が指定している。

委員： 認定要件（イ）（ロ）（ハ）の内訳を伺いたい。

事務局： 小金井市に申請があったものは、全て（イ）になっている。

委員： T P Pの影響はあるのか。

事務局： 市では判断が付きかねる。国や各方面からの情報提供を待っている状況。

委員： （ハ）の要件に円高とあるが、現在は円高ではないが。

事務局： 要件については、数か月ごとに見直しがあり、今後、見直される可能性はある。

(7) その他

委員： 運転資金を申込みの際、要件に合致していれば緊急資金の申し込みも可能だと思うが、どのように案内しているのか。

事務局： 事前に運転資金が必要である旨の相談があれば、同時に緊急資金の案内も行っている。

委員： 緊急資金をあっせんする際は、売上げ等の確認を行っているのか。

事務局： 売上金額等の記載された書類を提出してもらい、要件を満たしているか確認を行っている。

委員： 市で直接、借入れの相談業務は行っているか。その際、本人負担の少ない緊急資金の案内を行っているか。

事務局： まずは市で相談を受け、その後に金融機関に相談してもらっているケースが多い。その際、資金の内容が運転資金であれば、緊急資金の案内も行っている。

委員： 返済中に代表者が転居した場合等はどうなるのか

事務局： 転居等により代表者や事業所の住所要件を満たさなくなった場合は、利子補給は中止することになる。

5 閉会

※ 各議題の資料については、図書館本館、議会図書室（小金井市役所本庁舎4階）、情報公開コーナー（小金井市役所第二庁舎6階）にて閲覧できます。